

## 農業機械の共同利用から一歩ずつ

【類 型】 農業機械の共同利用

【組 織 名】 都積営農組合（令和5年9月設立）

【所 在】 高知県高知市土佐山都積

【農業地域類型】 山間農業地域

【構成戸数・人数】 9戸・9人

【経営規模】

チッパー総使用日 約25日



設立総会（令和5年）

### 設立の経緯

- 令和4年に「倉庫を建てたい」などの都積地区の意向から、集落営農組織を検討することになった。
- 令和4年8月から集落営農の話し合いを行う。
- 既存の都積集落協定営農受託部会を母体に、集落営農に取り組むことになった。

### 取組の特徴・効果

- 農業機械（チッパーシュレッダー2台）の共同利用によるコスト低減や農作業の受委託、地域活性化を図ることなどを目的としている。
- 令和6年に都積営農組合ビジョンを策定し、若手後継者の育成にのりだした。

## 【具体的な取組内容】



総会



活動の一環であるユズの勉強会



ビジョンの策定



チップーシュレッダーによる粉碎

## 【主な機械・施設】

- チップーシュレッダー 2台
- 格納庫 1カ所

## 【課題・今後の取組】

- 現状、農業機械（チップーシュレッダー）の共同利用に留まっているが、将来的には、他の作業やユズの共同防除なども視野に入れている。
- 都積地区は高知市土佐山地区において比較的若手後継者が就農している。組合員だけでなく、若手後継者も含めて地域の活性化を目指している。
- 令和8年度から中山間地域等直接支払制度のスマート農業加算を活用し、都積地区内のユズ園の病害虫防除をドローンで行うことを委託する。